



はやし幹 林もとひと県議会リポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

昨年度の県内公立学校 いじめ認知3万5833件

柔軟できめ細かな対応を

林委員 平成29年度の県内公立小・中・高校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は3万5833件で、前年度に比べて4216件増加したということだ。全国を見てみても、9万件以上増加しているということでは、いじめの認知件数が年々増加していることは県教育委員会として大変重く

児童生徒課長 本県において、いじめの認知件数が増加をどのように認識しているのか。

児童生徒課長 本県において、いじめの認知件数が増加をどのように認識しているのか。

児童生徒課長 県教育委員会では、いじめ防止対策推進条例の一層の周知を進めるとともに、平成29年11月に県いじめ防止基本方針を改定し、いじめの認知漏れの確認や取り組みの改善を求めるなど、研修等により職員の対応力向上を目指すとともに、児童生徒や保護者には「いじめ防止啓発カード」等を配布し、啓発にも努めています。

今後も、各学校において、いじめの積極的な認知に努めることとともに、保護者や関係機関との連携を強化し、いじめの早期発見・早期対応を図ります。

12月定例県議会文教常任委員会



12月定例県議会文教常任委員会で質問する林幹人県議

3期)県議は12月定例県議会の文教常任委員会で発言を求め、県内公立学校でのいじめ問題と教員募集について教育委員会の担当者に質問しました。いじめ問題では自身が解決に関わったいじめの例を挙げ、ケースごとに柔軟できめ細かな対応を要望、さらに教員募集に関連して、独自の認定講師を学校に派遣するTeach For Japanの実証実験的な導入を提案しました。林県議の質問と県教育委員会担当者の答弁を紹介します。

暴力的なものもあつたので早急に学校に連絡。学校もすぐに認めて対応があつたので、いじめはいけないことを言っているの

受け止めています。このことは一方で、各学校が積極的に認知していることの現れでもあり、いじめが深刻にならないよう、速やかに学校全体で対応することが重要と考えています。

教員の過重労働軽減へ

Teach For Japan の講師採用提案

A photograph showing seven individuals in professional attire (men in suits, women in blazers) seated around a large, dark wood conference table. They are positioned behind microphones and nameplates. The setting appears to be a formal committee meeting or press conference.

林委員 教育長から今年度の教員募集人員1660人に対し6595人の志願者があり、1826人が合格したという話があつた。最終倍率3・6倍、去年に比べて0・4ポイントの減ということだった。一般企業では倍率7倍を下回ると質の確保が難しいと言われている。3・6倍に減ったということだが、質の低下は無かつたのかをうかがう。

の募集については、県外で選考を行つたり、大学に赴いて本県の選考についての説明を行つたりして、受験者の募集に努めているところです。それにより、一定の水準を確保して採用が出来ていると考えています。

an。世界中でこの動きが活性化し、Teach For A11として世界で30カ国以上が導入している。

これをやつたらいいのではと質問したが、教員免許がないということでなかなか難しいということだった。

しかし、私から言わせれば教えることに特化した技能とは別に、実は教員としてもつと必要なスキルがある。教員の仕事は余りにも複雑で多忙だということで、最初は

改めてうかがう。2年前の県議会でも提案したが、現在の取り組み状況はどうか。
教職員課長 Teach
For Japanの事務所に確認したところ、登録している講師数や所有免許等の関係により、千葉県へ講師を派遣することは困難とのことでしたが、講師確保の一環としては、引き続き、本県の制度の中で採用できる講師がいるのかどうか、情報提供をいただけるよう、お願ひし

**千葉リハビリテーションセンター
来年度早々、建替え地決定**



平成最後の12月定例図議会

46 河川で治水工事

**県有施設ブロック塀
対応必要394カ所**

質問 千葉りハビリテーションセンターは昭和56年の開設から既に37年余りが経過し、施設の老朽化、狭隘化が進んでいる。

そこでうかがうが、今後センターの再整備を具体的にどのように進めていくのか

知事 県では、再整備に向け、今年度、センターの現状と課題、民間施設との役割分担、今後の利用者の推移、特別支援学校等の関係機関との連携などを把握す

壇の倒壊事故を受けて、県立学校を含めたすべての県有施設のブロック壇等について、安全点検を実施し、危険な力所には注意喚起等の応急措置を講じるとともに、安全対策が必要な力所を把握するための緊急調査を実

るため、基礎調査を実施している。また、有識者や、府内関係課等による検討会議において、専門的見地から意見をうかがっているところです。

基礎調査の結果や、検討会議の意見等を踏まえ、平成31年度の早い時期に建替場所を決定し、センターの具体的な機能・役割や施設規模等を盛り込んだ基本計画を策定してまいりたいと考えています。

次ぐ大規模な豪雨災害の発生を踏まえ、災害に対する備えとして、一宮川のほか46河川で、堤防嵩上、護岸補修、堆積土撤去などを実施し、堤防機能や流下能力の一層の強化・向上を図ることとしました。

46河川

堤防決壊などにより、大きな浸水被害が発生したところです。県民の生命・財産を守るために、ハード・ソフト対策を一体的に講ずることが重要です。

県では、ハード対策として、時間50ミリメートル相当の降雨に対応した河川整備を推進しているところで、

公職選挙法の規定により、新年のご挨拶が制約されています。この県議会リポートをもって、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。